

説明会の開催について

左記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。

なお、この説明会は、土地収用法第十五条の十四の規定に基づく説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目一番三号
国土交通大臣 大島 章宏

◇事業の種類

一般国道3号改築工事（南九州西回り自動車道「川内隈之城道路」新設工事・鹿児島県薩摩川内市小倉町字深谷地内から同市都町字中山地内まで）並びにこれに伴う市道、普通河川及び農業用道路付替工事

◇事業の施行を予定する土地の所在

鹿児島県薩摩川内市小倉町字深谷地内から同市都町字中山地内まで

◇会場

川内文化ホール
（鹿児島県薩摩川内市若松町三番一〇号）

◇日時

平成二十三年八月二十五日（木曜日）
午後七時から午後八時三十分まで（受付開始午後六時三十分）

◇主催

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

◇問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所
計画課 電話 ○九九（二一六）三八五八
用地第二課 電話 ○九九（二一六）三八五二